大阪人材確保推進会議の取組について　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　対象受検機関：商工労働部雇用推進室

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事務事業の概要 | 検出事項 | 改善を求める事項（意見） |
| １　３業界（製造業、運輸業、建設業）の人材確保に関する状況・大阪府の３業界の職業別有効求人倍率は、生産工程（製造業）1.97、輸送・機械運転（運輸業）2.89、建設・採掘（建設業）7.56となっており、大阪府の有効求人倍率1.33倍（全国1.32倍、近畿1.21倍）よりも厳しい状況となっている。【大阪労働局発表：大阪労働市場ニュース令和５年４月分】２　大阪人材確保推進会議（以下「推進会議」という。）の概要について（1）設置根拠・平成28年12月、大阪人材確保推進会議設置要綱に基づき設置（座長：大阪府副知事　事務局：商工労働部雇用推進室）（2）目的・役割・人材確保を必要とする業界等及び当該業界等の企業のイメージアップや雇用促進・官民が一体となって人材不足業界のイメージを変えていく、決意表明の場・業界団体や行政機関等が相互に連携・協力を図るための場（3）構成団体（令和５年８月１日現在）・業界団体10団体（製造分野２団体、運輸分野３団体、建設分野４団体、インバウンド関連分野１団体）・行政機関６機関・協力機関13機関（金融機関、企業、大学等）（4）取組内容・各業界の人手不足の現状、課題、取組等の共有・各構成団体が実施する人材確保のための取組の連携・協力の検討、より効果的な実施に向けた情報提供、意見交換・大阪人材確保推進会議Ｅカンパニー（以下「Ｅカンパニー」という。）の認定３　推進会議の運営状況と効果検証について（1）運営状況ア　平成28年度から令和元年度まで・各構成団体が実施する事業をまとめた事業実施計画及び事業実績等を議題に対面方式で開催している。・推進会議では、事業実施計画の中で、各構成団体の取組とその目標が示されている。・開催後は、各団体からの発言をまとめた議事録を作成し、府ホームページ上で推進会議の活動実績として公表している。イ　令和２年度から令和４年度まで・有効求人倍率が低下し、完全失業率が悪化するなど、人材不足から人材が過剰な状況になったことで、人材確保ではなく、雇用の維持に注力することとなり、事業実績の取りまとめを控えたとし、府が実施する事業を議題として書面開催している。・書面開催において、議題に対する意見等がなかったことから活動実績は府ホームページに掲載していないとしている。ウ　今後（令和５年度から）・人材不足の状況を踏まえ、業界団体等の意見を聴きながら、より人材確保につながる運営方法を検討していきたいとしている。（2）効果検証・目標とする求人倍率や活動指標については、推進会議が、業界団体や行政機関等が相互に連携・協力を図るための場であり、目標設定やその進捗管理を含めて業界団体をはじめとする構成員の自主的な取組を促進することとしているため設定していないとしている。・事業の効果検証は、推進会議において事業実績に基づき議論し、意見を次の事業実施に反映させているとしている。４　Ｅカンパニー認定の効果について（1）認定制度ア　Ｅカンパニー・人材確保のため、時代の変化に対応し、女性・若者に魅力ある職場づくりと、女性・若者に向けた情報発信・着信に取り組む、熱心（Eager）で、これからの変化や成長が楽しみで、わくわくする（Exciting）、意欲と行動力のあるすぐれた（Excellent）、良い（E:イー）企業のこと。イ　目的・ねらい・人材確保のため、時代の変化に対応し、魅力ある職場づくりと情報発信・着信に熱心に取り組む等の企業を認定することで、各業界を代表する旗振り役を増やし、業界全体のイメージアップを図る。ウ　認定フロー・業界団体から推薦を受けた企業が、職場環境整備や魅力発信力の向上を図るプログラム（「ワークアップ計画」）（※）を修了し、かつ、推進会議の取組への協力（職場体験の受入れ等）を表明した企業を推進会議において認定している。　※ワークアップ計画は、推進会議の取組として実施し、当該計画の内容等の評価は、各セミナー等の参加者に対しアンケート調査を行っている。エ　認定等の状況・平成30年度から令和２年度までに、合計65社を認定している。そのうち、３業界（製造業・運輸業・建設業）は62社が認定されている。・令和３年度及び令和４年度は、コロナ禍の影響により認定のための参加企業の募集を実施していない。・令和５年８月１日現在、参加企業の募集に向けて調整中とのこと。（年度別の認定実績）平成30年度：製造業３社　運輸業14社　建設業10社　計27社令和元年度：製造業３社　運輸業18社　建設業７社　計28社令和２年度：製造業１社　運輸業５社　建設業１社　インバウンド関連分野３社　　計10社オ　効果検証・Ｅカンパニーの認定の効果について、指標等の設定による効果検証は行っていない。・令和２年１月、平成30年度及び令和元年度のＥカンパニー認定企業の55社に対して、アンケート調査を実施。その後は、アンケート調査は実施していない。・アンケートでは、Ｅカンパニー認定前の求人への応募者数は把握していない。・Ｅカンパニー認定後、人材募集について良い変化があったかの問いでは、「いいえ」の回答が22社で「はい」の16社を上回っていた。「いいえ」の理由については、「これから人材募集を始める予定です」以外の理由は把握していない。（2）Ｅカンパニーの周知及び認知の状況ア　周知の状況・求職者向けのＥカンパニーの説明動画を作成し、大阪府緊急雇用対策特設ホームページで配信するとともに、Ｅカンパニーの求人特集ページを設け、求人情報を求職者に発信している。・Ｅカンパニーを紹介する大型のパネルを作成し、合同企業説明会など、求職者が集まる場で周知している。・認定を受けたＥカンパニーや業界団体において、自社ホームページ、名刺、求人情報等への記載、合同企業説明会等でのＰＲを実施している。イ　認知の状況・アンケートなどによる、Ｅカンパニーについての認知度の把握は行われていない。・推進会議の運輸関係の業界団体へのヒアリング（令和５年２月実施）において、Ｅカンパニーの認知度アップが課題との意見がでている。 | １　業界のイメージアップや雇用促進を図るためには、各構成団体が実施する取組の効果を検証し、より効果的な取組につなげていくことが重要であるが、推進会議は各構成団体が相互に連携・協力を図り自主的な取組を行う場であるとして、目標設定や進捗管理は行われていない。また、令和２年度以降、府や業界団体等が行う人材確保のための取組が府ホームページ等で発信されていない。２　Ｅカンパニー認定の効果を高め、認定企業を増加させるためには、認定の効果を検証し「ワークアップ計画」の充実や認知度の向上等につなげることが重要である。しかしながら、認定企業へのアンケートにおいて、認定前後の応募者数の比較を行っていないこと、認定による良い変化がないと回答した企業に対して具体的理由を把握していないことなど、効果検証が十分に実施されているとはいえない。３　Ｅカンパニーの目的である業界全体のイメージアップを図るためには、Ｅカンパニーが広く周知され、府民の認知度を高める必要があるが、Ｅカンパニーに対する認知度の把握が行われておらず周知活動の効果を把握することができていない。 | １　推進会議において、各構成団体共通の取組方向を示すとともに、取組の成果についての意見交換などを通じて、より効果的な取組につなげるなどPDCAサイクルの機能が発揮されるよう検討されたい。また、推進会議での取組の成果を府ホームページ等に掲載し、府民への情報発信を図られたい。２　認定による効果を検証するため、認定前後における応募者数の増減や認定により良い変化が生じなかった理由の把握が可能となるよう、アンケート内容を工夫されたい。　　また、アンケート結果を踏まえて、推進会議で検討することにより、ワークアップ計画等の改善・充実に努められたい。３　OSAKAしごとフィールドの利用者や合同企業説明会の参加者等にＥカンパニーの認知状況を定期的に把握し、Ｅカンパニーの効果的な周知に努められたい。 |

監査（検査）実施年月日（委員：令和５年８月１日、事務局：令和５年６月５日から同年７月４日まで）